

## イベント出店共通登録制度について

平成 23 年 9 月から施行されている「県暴力団排除条例」では、すべてのイベントの出店者に、警察による身分照会が求められています。この手続きを迅速かつ円滑に行うため地元警察署と協議し、同年より「イベント出店共通登録制度」を導入しています。

登録をご希望の方は、下記の要領でご登録くださいますようお願い申し上げます。

### 記

1. 名 称 イベント出店共通登録制度
2. 登録対象 商店会(街)関係主催のイベントへの出店を希望する  
(1) 出店責任者  
(2) 従事者
3. 登録費用 1 名様登録料 ¥1,000-  
(1 回の登録時に 1 名様登録のとき)  
2 名様以上登録料 ¥2,000-  
(1 回の登録時に複数名様登録のとき)
4. 申込方法 必要書類を記入の上、習志野市商店会連合会まで持参または郵送。  
習志野市商店会連合会：TEL047-455-1955  
〒275-0016 習志野市津田沼 5-12-12 サンロードビル 6 階  
※郵送の場合は、登録費用を指定振込先まで振込。  
なお、振込手数料は申請者が負担してください。  
  
★振込先：千葉銀行 津田沼支店 普通 1031518  
  
ナ ラ シ ノ シ シ ヨ ウ テ ン カ イ レ ン ゴ カ イ カ イ チ ヨ ウ タ カ ハ シ サ ト シ  
習志野市商店会連合会会長 高橋 賢
5. 申込期限 随時
6. 必要書類 登録申込書（責任者用・従事者用）、誓約書  
※登録申込書には運転免許証または健康保険証等の身分証明証（写真付のもの）の写しを必ず添付してください。